

第一と第二のセーフティネットの多層なあり方

大阪市立大学 都市研究プラザ
水内俊雄

1

よく見かける第2のセーフティネットの模式図

改革の方向性 ③ 貧困・格差対策の強化(重層的セーフティネットの構築)

- 働くことを希望するすべての人が仕事に就けるよう支援
- 低所得者へきめ細かに配慮(社会保障の給付等による逆進性対策)

すべての国民が
参加できる社会へ



主な改革検討項目

【第1のネット】

- 総合合算制度の創設(番号制度等の情報連携基盤の導入が前提)
 - ・医療・介護・保育・障害など制度単位でなく家計全体に着目した限度額の設定で、負担を軽減
- 社会保険の短時間労働者への適用拡大、低所得者対策の強化

【第2のネット】

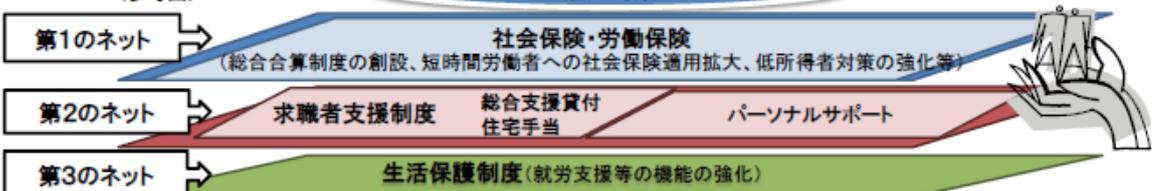
- 求職者支援制度の実施
 - ・雇用保険を受給できない人に対して、職業訓練をしながら給付金を受けられる制度で支援し、早期の就職を実現
- パーソナルサポートの実施
 - ・生活に困っている人に対して、生活支援から就労支援まで伴走型の一貫した支援を行う

【第3のネット】

- 生活保護を受けている人の就労支援
 - ・生活保護を受けている人に対して、ハローワークと連携した支援により、早期の就労・自立を実現
 - ※生活保護の不適正な受給の防止対策を強化

(参考図)

雇用対策



保険料の軽減措置

【医療保険】

- 市町村国保の低所得者保険料軽減の拡充等(～約2,200億円程度)

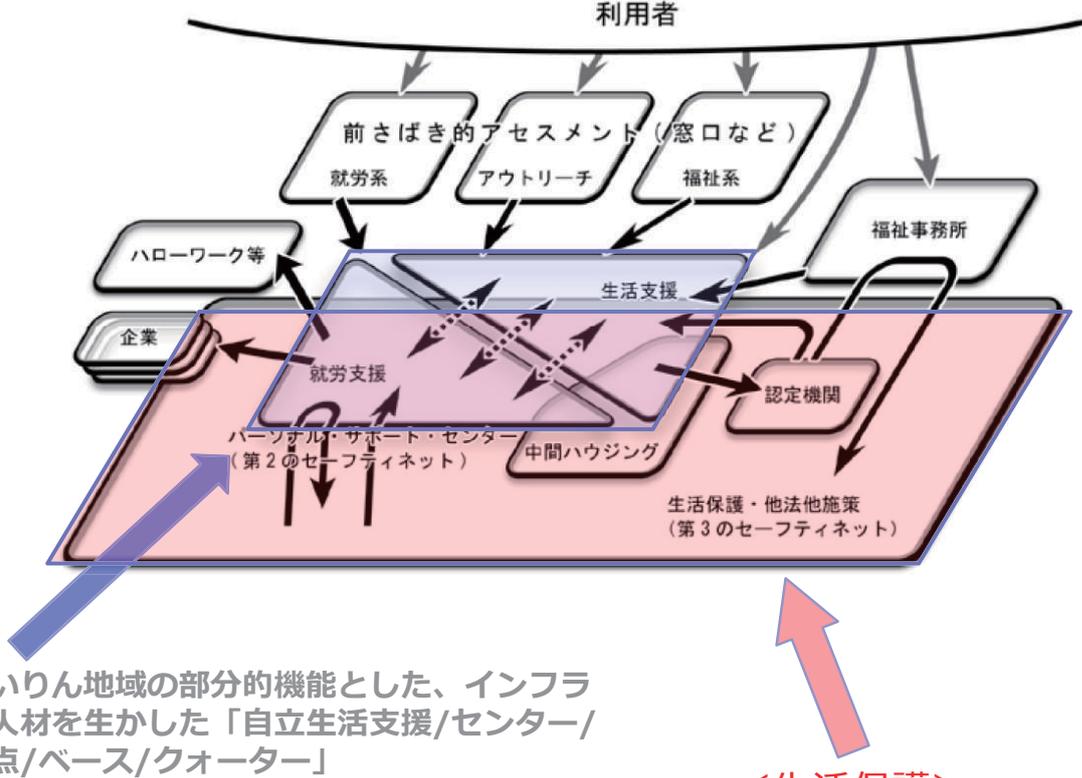
【介護保険】

- 1号保険料の低所得者保険料軽減強化(～約1,300億円程度)

- 医療保険・介護保険の保険料の軽減措置について、来年の通常国会への法案提出に向けて、関係者の意見を聴きながら引き続き検討する。
- 生活困窮者対策と生活保護制度の見直しについて総合的に取り組むため、生活支援戦略(名称は今後検討)を策定する(24年秋目途)。



西成区を想定した第2のセーフティーネット パーソナルサポート事業を意識して



<生活支援/就労支援>
一歩手前の第二のセーフティネット

<生活保護>
最後のセーフティネット

パーソナルサポート事業における支援のステージと支援対象者のタイプ

